会 議 記 録

会議名称	第6回忠類地域住民会議
開催日時	令和3年10月8日(金)13:30~16:30
開催場所	忠類総合支所2階会議室
出席者	委員長、委員 15 名中出席者 8 名、事務局 7 名、傍聴者 0 名
次第	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議案第1号 町の観光振興策に係る意見書について 4 議案第2号 第8期忠類地域住民会議の提言について 5 その他 (1) 使用料・手数料の見直しに関する基本方針(案)の修正について (2) 忠類地域のごみ処理移行による変更点とごみ分別のお願いについて
会議概要	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議案第1号 町の観光振興策に係る意見書について →住民会議各委員より寄せられたアルコ 236 及び道の駅・忠類の指定管理に対する意見の概要及び町の考え方を説明。 ・住民会議として意見書を出す意義として、今回の町議会特別委員会の報告について、6月議会定例会の補正予算審議から唐突にあがった議論に対し何かアクションをしなければならないという思いから、住民会議の立場で町に対し4つの意見を提出するもの。 4 議案第2号 第8期忠類地域住民会議の提言について →事務局から、第5回会議における意見に対する情報提供。主に忠類郵便局駐車場について意見交換を行った。 5 その他 (1) 使用料・手数料の見直しに関する基本方針(案)の修正について→使用料・手数料の見直しに関する基本方針(案)の修正について→使用料・手数料の見直しに関する基本方針(案)の新旧対照表及び別紙2(行政区別コミュニティ活動使用施設一覧票(案))に基づき、前回説明の基本方針(案)から変更になった部分について説明。また、前回の基本方針(案)の説明時に、「ふるさと忠類運動会」で学校施設(グラウンド又は体育館)を利用した場合の使用料はどうなるかの質疑があったため、団体等の利用に係る減免基準(町が構成員となっている団体及び町が事務局を担っている団体において、本来の活動目的及び活動内容のために使用する場合)に該当するときは使用料免除になる旨の説明と併せ、仮に今後運動会開催にあたり、体育連盟、関係機関及び町で実行委員会を組織し、開催した場合はこれに該当するときは使用料免除になる旨の説明と併せ、仮に今後運動会開催にあたり、体育連盟、関係機関及び町で実行委員会を組織し、開催した場合はこれに該当するとさけでいるか。 ②財収入に約18,000千円であり、同様の利用者数と想定すると約60,000千円となる。 ・今回の方針(案)の修正により、概ね良いところに落ち着いたのではないか。 ② 忠類地域のごみ処理移行による変更点とごみ分別のお願いについて